

山田町住民協働推進事業計画を策定

住民が主役のまちづくりへ



大人から子供まで誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、みんなで力を合わせてこの計画実現に取り組みましょう(昨年の町民体育祭の様子)

自治会などの活動に補助金

町では、4月1日から自治会などの活動に対し、補助金を交付します。山田町住民協働推進事業計画により設けられたもので、地域づくり活動や従来の行政サービスを自治会などが実施するものに交付されます(右表参照)。

本年度(4月1日～来年3月31日)に行われる事業の申請の受け付けを6月29日まで行います。補助金の交付を希望する団体は期日までに申請書を提出してください。

◆**対象団体** 自治会、コミュニティ、自主防災組織、NPOなど(産業団体など営利法人は対象外です)

◆**補助内容** 審査委員会により事業内容などが審査され、認められた費用の5分の4以内の額が交付されます。

※補助金は団体ごとに交付されますが、年間で1団体に交付できる金額の総額には上限があります。対象世帯数により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◆**申請先・問い合わせ** 役場総務課住民協働推進室(☎82-3111内線440)へどうぞ。

◆対象となる事業内容の例

区 分	事 業 内 容 の 例
地 域 づ くり	地域づくり計画の策定・周知、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など
地 域 福 祉	各種健康づくり運動、世代間交流活動、地元食材を使用した料理教室
環 境 衛 生	ごみ減量化と適正分別への取り組み、ごみステーションの適正管理、廃棄物の不法投棄監視活動、買い物袋持参運動など
生 涯 学 習 ・ 生涯スポーツ	お祭り・盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など
防 災 ・ 安 全	地域での避難訓練、防災資器材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校時間帯の地域内の見回りなど
産 業 振 興	地場製品の消費拡大や生産意欲の向上に関する取り組みなど

町では、昨年10月から町職員による「まちづくり出前講座」を実施しています。同講座は、町で行うさまざまな制度や政策について町民の皆さんに情報を提供し、広く町政に関する理解を深めて、住民協働を推進することを目的としています。

町内に住む5人以上の団体やグループなどであればどなたでも開催することができ、講座の内容は受講する皆さんのご要望に応じて、各担当課の職員が説明にお伺いします。なお、この講座は皆さんの相談や要望などをお聞きするものではありませんのでご理解をお願いします。

◆**開催できる時間** ▷平日…午前10時～午後9時▷土曜日・日曜日・祝日…午前10時～午後4時

※開催時間は講座1回につき原則2時間以内としてください。

◆**開催場所** 町内の公共施設や事業所の会議室、学校など(個人のお宅では行いません)

※会場の確保や開催告知など、講座を行うための準備は主催者側で行ってください。

◆**申込方法** 役場総務課、住民生活課、役場各支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、開催を希望する日の2週間前までに提出してください。

◆**申込先・問い合わせ** 役場総務課住民協働推進室(☎82-3111内線440)へどうぞ。

まちづくり出前講座のご利用を町職員が制度や施策を説明

同計画では、住民協働により新しい地域づくりを進めていくため、次の5つの基本施策を計画しています。

▽**コミュニティ施設整備の支援** 地域づくりの活動拠点となる集会所を住民が主体となつて整備する場合に、その支援を行います。

5つの施策で協働推進

同計画では、住民協働により新しい地域づくりを進めていくため、次の5つの基本施策を計画しています。

▽**住民協働推進支援事業** 特色ある地域づくり活動を推進するため、自治会などの活動に補助を行います(上表参照)。

▽**学習機会の情報提供** 地域づくり活動に関する学習の機会や情報の提供を行います。

▽**協働推進体制の整備** 昨年4月に設置された住民協働推進室が中心となり、行政と住民の協働に取り組みます。また、自治会などが組織されていない地区での組織の立ち上げを支援します。

▽**集会所の管理運営方法の検討** 地域の皆さんが利用しやすい集会所とするため、自

「山田町住民協働推進事業計画」は、住みよい地域をつくり、住民と行政が協力し合うまちづくりを進めるため、昨年12月から住民協働推進計画策定委員会(濱登長一郎委員長・委員15人)が3度にわたる検討を重ね、策定されたものです。

今、求められる住民の力

かつて、日本の地域社会には困ったときに人々が力を貸し合い、足りないところを補い合う「助け合い・結い」の精神がありました。しかし、戦後復興期

から高度経済成長期を迎え、経済活動中心の生活や全国画一的なまちづくりが進められると、人々からは地域づくりや地域活動への関心が次第に薄れ、人々との結び付きが希薄なものになってしまいました。

町では「山田町住民協働推進事業計画」を策定し、4月1日から施行します。同計画は住民同士、住民と行政が協力し合う「協働」のまちづくりを進めるための施策や取り組みを示したもので、自治会活動への補助やコミュニティ施設整備の支援などが盛り込まれています。かつて地域社会に存在していた「助け合い・結い」の精神——。現代社会で薄れつつある、人と人とのつながりが地域づくりに求められています。

また、経済成長に伴い、情報化、少子高齢化、環境問題などわたしたちを取り巻く社会も大きく変化。それに合わせて住民のニーズもより高度になり、また多様になってきました。

今後ますます拡大するニーズに的確に対応するためには、行政が一方的にサービスを提供するという仕組みから、住民と行政が役割を分担しながら公共サービスを提供していくという

本町の自治組織の現状

平成19年3月1日現在、本町の自治会やコミュニティ組織などの数は19団体で、町内203行政区中、193行政区6737世帯が加入しており、町全体の組織加入率は93・1%となっています。残る10行政区には自治会が組織されていませんが、町内会として存在している地区もあります。

自治会が実施している主な事業には▽地域の美化活動▽慶弔事業▽町民体育祭への参加▽盆

治会などで管理運営する方法を検討していきます。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

今必要とされているのは、住民の皆さん一人一人の力です。自分の住む地域を見詰め直し、何をしなければならぬかを考え、自らが主役となつてまちづくりを実践していく「住民協働」が始まろうとしています。

皆さんが「住んでよかった」と考える地域をつくるため、この計画の実現に向けてみんなで取り組みましょう。

◆**問い合わせ** 役場総務課住民協働推進室(☎82-3111内線440)へどうぞ。